



大分県に
移住したいけど
農業を始めるには
年齢が…

農業には
興味があるけど
経験が
全くないし…



50歳からの第二の人生、
大分県で「農のある生活」
してみませんか!

おんせん県おおいたで
農業を始めませんか



大分県は、移住した皆さんが就農するのに
必要な技術を習得できる

研修制度を整備しています!

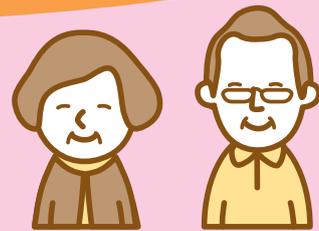
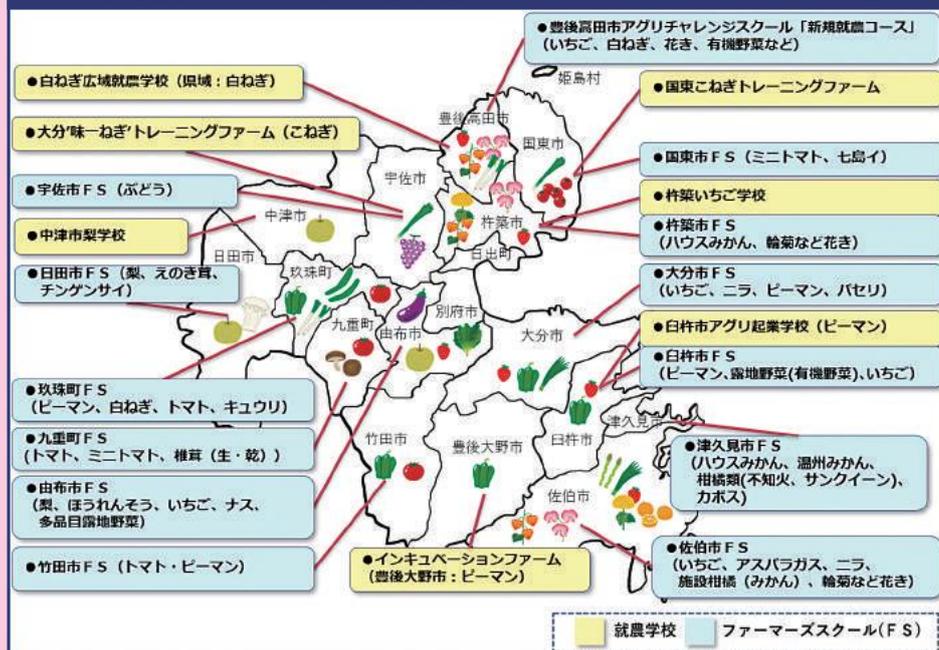
そして、移住した皆さんの研修を
応援するため、移住者限定の

給付金を準備しています!

【詳しくは裏面をご覧ください】

大分県は研修制度が充実！！

大分県内にある「就農学校」と「ファーマーズスクール」



【就農学校】

農協等が運営し、専用の研修施設で、県が推進する品目についての実習や座学等の研修を行います。期間は、1～2年間です。

【ファーマーズスクール】

市町が運営し、生産者の圃場で、作業を行いながら、県や市町が推進する品目についての実習や座学等の研修を行います。期間は、1～2年間です。

中高年移住就農給付金について

対象者

- 県外から大分県に移住し就農予定の方
- 研修終了後の就農予定時に**50歳以上55歳未満**で、**独立自営就農**を目指す方

給付金額および期間

- 最大**100万円/年**
- 最長2年間**
(研修期間中に限る)

主な給付要件

- 大分県認定研修機関で研修を受けること (就農学校・ファーマーズスクール参照)
- 研修期間が1年以上で、かつ年間研修時間が1,200時間以上であること
- 生活費の確保を目的とした国の事業による給付等を受けていないこと
- 研修終了後1年以内に、独立・自営就農 (各種要件あり) をすること
- 研修終了後1年以内に、市町村長が認める**認定新規就農者**となること
かつ人・農地プランの中心経営体と位置付けられるか、農地中間管理機構から農地を借り受けていること
- 大分県内へ住民票を移してから**概ね1年以内の者**であること

※別途、給付要件や給付停止及び給付金の返還要件があります。詳しくは大分県・市町村までお尋ね下さい

大分県中高年移住就農給付金や研修制度に関する問い合わせ先

大分県新規就業・経営体支援課
公益社団法人 大分県農業農村振興公社

TEL 097-506-3586
TEL 097-535-0400

